

令和2年度 第1回帯広市男女共同参画市民懇話会 会議録

- 開催日時 令和3年2月26日（金）午後6時30分～午後8時30分
- 開催場所 市役所 10階 第6会議室
- 出席者 【委員】 中山委員、田沼委員、岡庭委員、八巻委員、佐野委員、阪口委員、
鬼崎委員、富樫委員、角谷委員、吉澤委員、伊藤委員、樽見委員
【事務局】 橋向市民福祉部参事、毛利市民福祉部地域福祉室長、
竹川市民活動課長、田中市民活動課長補佐、山内男女共同参画係長
秋元男女共同参画係員

■次 第

- 1 開 会
- 2 依頼状交付
- 3 自己紹介
- 4 会長・副会長の互選
- 5 議 事
(1) 第3次おびひろ男女共同参画プランの進捗状況について
- 6 その他
- 7 閉 会

■配布資料

- 資料1 第3次おびひろ男女共同参画プランの進捗状況について
- 資料2 多様な性に関する職員ガイドライン
- 資料3 新聞記事
- 参考資料 第3次おびひろ男女共同参画プラン
第3次おびひろ男女共同参画プラン概要版
帯広市男女共同参画情報誌カスタネット40、41号
帯広市男女共同参画市民懇話会設置要綱
第2期帯広市男女共同参画市民懇話会 名簿
第5次男女共同参画基本計画 概要
新聞記事

■議事

[事務局]

ただ今から、令和2年度第1回帯広市男女共同参画市民懇話会をはじめます。今期、委員の改選期ですので、会長が決まるまで事務局が進行を務めます。

それでは初めに依頼状の交付を行います。お名前が呼ばれましたら、その場にお立ちください。

依頼状交付

[事務局]

次に帯広市市民福祉部参事より、一言ご挨拶申し上げます。

参事挨拶

[課長]

次に各委員から一言ずつ自己紹介を頂きたいと思います。

委員自己紹介

[事務局]

続きまして事務局の職員をご紹介します。

事務局職員紹介

[事務局]

次に、会長及び副会長の選出をいたします。

帯広市男女共同参画市民懇話会の設置要綱第5条で、会長及び副会長は委員の互選によりこれを定めると規定しています。委員の選出につきまして、ご意見があればご発言ください。

一委員挙手

[委員]

事務局で案があれば、提案してください。

[事務局]

それでは事務局から提案いたします。

第3次おびひろ帯広男女共同参画プランの策定に携わっていた経緯から、会長に岡庭委員、副会長に向井委員を提案します。

[事務局]

会長に岡庭委員、副会長に向井委員というご提案です。よろしければ、拍手をもってご承認いただきたいと思います。

—拍手—

会長に岡庭委員、副会長に向井委員が選出されました。
それでは岡庭会長からご挨拶をお願いします。

会長挨拶

[事務局]

この後の議事進行は会長をお願いします。

[会 長]

議事に入る前に事務局から資料の確認をお願いします。

[事務局]

本日の資料は、資料番号の1から3までの3種類の資料のほか、5種類の参考資料を配布しています。資料1が第3次おびひろ男女共同参画プランの進捗状況についてです。資料2が多様な性に関する職員ガイドラインです。資料3が新聞記事のコピーです。それから、参考資料として、男女共同参画プラン本編とプランの概要版、カスタネット40号、41号、このほかに懇話会の設置要綱と委員名簿です。

それと参考資料の最後は、国の男女共同参画の基本計画が新たに策定されましたので、その概要と新聞記事を配布しています。

本日の会議は委員13名中11名の出席をいただいています。設置要綱の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。

[会 長]

それでは、議事に入ります。

本日の協議事項は(1)第3次おびひろ男女共同参画プランの進捗状況についてです。事務局より説明願います。

事務局説明（資料1）

[会 長]

委員の皆さんの仕事や生活において、今回の新型コロナウイルスの影響があればこの会議で情報共有をしたいと思います。はじめに、学校での対応で何かあればお聞きしたいのですが。

[委 員]

学校は様々な制約がなされています。今日は参観日でしたが、保護者を教室の中に入れることが無理なんです。特に本校には40名以上の学級が4～5学級あり、1番少なくとも35名います。そこに参観日で保護者が入ると3密になるため、国からの支援金を活用しカメラを購入しました。授業の様子を1m間隔に椅子を置いた別室で保護者が見るという参観日できました。支援金でカメラを買うまでそれすらできず、面談のみで、ほとんど保護者とお話しできていない担任がいる、そういう1年でした。運動会もできず、運動会に代わる体育大会や学習発表会をやりようと思っていたら、秋から冬にかけて十勝管内で感染者数が増え、オンラインで行事を開催したところもありましたが、本校の場合は人数が多く実施が難しいため中止としました。これから行う卒業式は保護者1名までの出席としています。なぜ1名かというのと体育館の間隔を計って、1m間隔で椅子を並べた場合には200名入場できるという計算で、そうすると卒業生が約100名、親100名、保護者1名限定で卒業式を行います。在校生に卒業式を絶対見せたいという私の強い思いから、4、5年生にはカメラで撮影したものを教室で見ってもらう。そういう形で、本当に苦勞に苦勞を重ねながらやっている状況です。朝登校して来たら体温を計ってない児童は教室に入れず。健康観察カードというものを担任に出して、そのカードには家族の健康状態も書く欄があるので、505名分を朝にチェックして、保護者が熱を出している等があったら、すぐに家に帰ってもらうことを徹底して行っています。咳のある子は保健室で寝せない、違う教室で寝せるとか、とにかくやらなきゃいけないことが多々あって、職員もコロナ疲れをしておりますけれど、そんなことを言ってもらえないので、学校でも感染者が出たことで、かなりの制約がある中で学校の活動を行っているところです。

[会 長]

今の話に関連して何かありますか。

[委 員]

帯広市のPTA連合会では保護者向けの学習の場として、研究大会を毎年11月に実施しています。例年ですと、とかちプラザを利用して、いくつかのテーマに合わせた講習会、講演会を開いています。今年はそれが出来ないということで、どうしようとなりましたが、学び

の機会をなくしてはいけないということで、今年度は YouTube での配信を行いました。北海道の PTA 联合会の中でも、帯広と釧路だけがそういう形で開催でき、結構それは大きかったかなと思っています。

来年度は、もともと 1 日で開催していたものを 2 日に分散する等の計画を立てて、できれば対面で講演会を進めていきたいという計画までは今のところ進めている段階です。

[委員]

私に取り組んでいるのは、コミュニティの場づくりです。社会人しか参加者がいませんが、コロナ前には月に 2 回会場をお借りして開催していました。会場のうち 1 カ所は老人ホームのコミュニティスペースのようなところでしたが、そこは使えないことになりました。ただ横浜にも繋がりがあり、もともと Zoom 等のオンラインを使って開催していて、そういったところは得意でもあったので、北海道で緊急事態宣言が出たときにすぐオンラインに切り替え開催しました。私たちは、コミュニティの場を作ってきましたが、そこで何をやっているかという、外部の講師等呼んでミニ授業みたいなことをしているんです。今はオンラインで開催しつつ、人数を制限した少人数だけのリアルな授業も開いています。ハイブリッド形式と言って、オンラインで皆さんに参加して頂くほか、会場には数人来ていただくという形で、コミュニティの場をそのまま継続し、今までと変わりなく月に 2 回開催しています。

[委員]

緊急事態宣言が全国で出されて、どこにも出かけちゃだめという雰囲気緊急事態宣言だったので、今日配られた資料を見て、DV の被害も報道では聞いていたんですけど、帯広市でも報道で聞いていたように、すごく跳ね上がって大変な状態だなということと、親子関係がうまくいっていない生徒が、ずっと家にいなきゃいけなく、ストレスを相当抱えていたことは確かにあります。学校に出てくることによって、先生にお母さんとの関係がうまくいかないことを言っていたのが、ずっと家にいなきゃいけないことになって、DV だけじゃなくて家庭不和の生徒にはすごいストレスとなっています。学校は 6 月から登校が再開されましたけれど、家族の具合が悪いか、ちょっと発熱症状がある場合には生徒に学校を休んでもらっています。今日は卒業式の準備でしたが、管内の高校のほとんどが保護者の出席を制限して卒業式を実施していますが、うちは遠隔地から入学する子が多いので、家庭学習期間は地元に戻っていて、卒業式だけ戻ってくるということがあります。保護者が卒業式に来て良いとなると、ウイルスを運んでくる心配もあるので、うちは生徒だけ、それも 3 年生だけで実施します。1、2 年生はこの後、学年末考査があるので、接触させない形にし、卒業生の保護者にはカメラで卒業式を撮影して、ライブ配信する準備をしています。また、うちの学校は修学旅行が 10 月 20 日前後で、帯広でいろいろ感染者が出る前に出発できたので、修学旅行に行けたんですけど、保護者が医療従事者や保育士の生徒は、修学旅行に行って家

庭にウイルスを持って帰ってきってしまうことが心配なのでと、不参加の生徒もいました。そんな状況の中で何とか今は少し落ち着いて、体育祭は少し時期をずらしてできました。ただいろいろな悩みを抱えている生徒がいるのでその対応が例年と違ったかなと、学校に出てこられなくなってしまっている生徒のケアは、担任の先生と保健相談室の先生と交えています。

[会 長]

委員から DV の話が出ました。コロナウイルスでどんな影響があったか、情報共有したいので、何か気が付いたことがあれば教えてください。

[委 員]

教育の話が出ていたので、その関係ことでお話しします。

うちは保育園児と、小学生がいますが、緊急事態宣言が出されたため小学校は休校となり、学校に行けなくて家庭で学習していました。

保育園には通えたので、送り迎えをしている保護者の様子を見てみると、だいたいお母さんが多いなあと、また家庭学習や、宿題もたくさん出ていましたが、それを見るのもお母さんなのかなと。休校したことにより、子育ては母親が担うというような、ゆり戻しをしてしまったのかなとぼんやりと感じました。

仕事上では、コロナの影響は各所に及んでいますが、男女共同参画的な視点でいくと DV 相談が増えたかどうかについては、なんともわかりませんが事務所に相談にこられないということもあるかもしれないですけど、潜在しているのかもしれませんが。その他、別居している親子の面会交流がかなり難しくなったということがあります。会わせたくない親権者がコロナを理由に面会を拒んでいる事情もあるのかもしれません。遠隔地で現地まで行って面会することができないことで、面会交流がかなりコロナの関係で難しくなってきたなど感じています。

厚生労働省でも、必ずしも直接会う面会だけでなく、電話やテレビ会議での面会交流のやり方などもあるので、そういうやり方で親子の関係をなんとかうまくつなげていくようにと通知は出ているようですけど、テレビ会議で面会交流というところまでの実現は難しいのかなとっていて、面会交流をする側も応じる側もどちらも試行錯誤をしていると感じています。

[会 長]

ほかに何かありますか。

[委員]

あの、今ちょっと皆さんの話が消化できないでいます。

というのは、懇話会ってなんだろうかと、から始まって、この共同参画プランの推進状況の議題の中で、皆さんから意見を聞き、話しをしてそれをどうしていくのかと。

[会長]

この懇話会は委員の皆さんの目から見て、今回作られた新しい第3次おびひろ男女共同参画プランが進捗しているかどうか、どこを補強していったらいいか、足りない部分はないだろうかというのを点検する役割があると思います。

ところが、このプランを作っているときには、今のようなコロナウイルスの状況を想定していなかったというか、無かったわけです。それで今日は事務局からこんな話をしてくださいと言われた時にも思いましたが、今のコロナへの対応は、何が正解か、なかなかわからないと思います。そこで、最初に皆さんがどういう経験をしているのか共有して、そこから男女共同参画の新しい取り組みや、今回のプランに活かせるアイデアなどがあればなと思っています。

ほかに何かありますか。

[委員]

いろんな団体や、中小企業家同友会でも会議はほとんど Zoom で、会場には定員の半分しか入れないとか、そういう形でハイブリッドでの会議ばかりやっているような感じです。

[会長]

農村の状況なんかも含めてなんですけど、今回のコロナで何か影響があったとかあれば教えて欲しいと思いますが。

[委員]

私は農家で生活に大きな支障はないというか仕事も変わらず、広い畑でほとんど2人で仕事をしています。娘夫婦のところに子どもがいますが、学校が休校になったので、2か月くらい、朝、娘のところに孫を迎えに行って、夕方送る生活をしていました。私は農家だからできるけれども、できないお宅はどうしているのかなと思っていました。あとは芋掘りのアルバイトの人に来てもらっていますが、今年は応募が多いというか、今まで普通に仕事していた働き盛りの40代の人とかコロナで仕事なくなったから、農作業をという方がすごく多かったんですね。それとうちの小豆を作っていますが、餡子が売れないので、小豆の相場がすごく下がって安くって、今年の作付けをどうするか、それで、もし小豆を減らすなら、ほかに何を作るか、多分周りの小豆を減らした人は大豆を増やそうと思っていると思うんですけど、そうなったら大豆がすごく下がるとか。あと砂糖も売れてないんですね、砂

糖はビートが原料なんですけれど、ビートはお金が決まっています、だぶついてくると、そっちのほうのお金も多分どんどん抑えられてくるんじゃないかと思って、去年よりは収入の面ではこれからのほうが非常に心配です。仕事は普通だったんですけど、そういうことが気になりました。

[会 長]

初めて聞く話しも結構あって、勉強になりました。ありがとうございます。
ほかに。

[委 員]

私は、夫と今2人暮らしですが、娘が3人いてそのうち1人は管外にいます。正月やクリスマスには、みんなで実家に帰ってきて楽しむんですけど、その娘だけは帰ってこられない。こちらからLINEとかで写真を送ると、涙が出るくらい悲しむんです。それで、ようやく帰ってこられたのが1月過ぎなんです。それも「お母さん帰ってもいい？」という感じなんです。「心配ないからおいでよ」って言うんだけど、すごく遠慮するのが気の毒だなと思っています。娘は娘の夫と仲良くしているので、いいんですけど、やっぱり姉妹にも会いたいし、実家の親にも会いたいということがなかなか果たせない、皆さんのお話を聞いていると、コロナで男女共同参画プランもなかなかうまく推進していけないけれども、まずはコロナですよ、それをまとめていかないと、推進プランもなかなかうまくいかないのかなと思いました。

[会 長]

今の話しに関連してですが、皆さんの中で、Zoomとか、LINEとかはうちの学生もやっているんですけど、LINEってテレビ通話みたいなこともできますよね、リアルタイムでご家族とか、友達とか連絡を取り合うなどをされたことはありますか。

[委 員]

あります。動画をみると懐かしくなるし、「こっちはこんな様子よ」って送ってあげたいんですけど、娘は「やめよう」と言うの、要するに見ると帰りたくなる。

[会 長]

今のお話を聞いて思ったことは、男女共同参画のこの会議に関連しますが、どうやったら孤立させないかということが、このプランにもつながるところだと思います。それが今お話を聞いていて浮かび上がってきました。

[委員]

我が家の目の前は広い畑です。コロナ禍になっても季節に合わせた営農を見ながら、季節を感じていました。私はある団体に入っていますが、去年の2月28日くらいからピタッと活動が止まってしまいました。何とか団体としての一員であるという意識を変わずに持ち合うことを考え、会報を毎月出しました。夏過ぎくらいからは若い会員がオンライン会議を始めました。母と子の集まりもすべてオンラインにし、手作りおやつや夏休みの間の食事づくりの講習で、できることはオンラインでやってみようと、若い人が新しいことに取り掛かって、ずいぶん励まされて50代もオンラインができるようになって、60代や70代の会員にもみんなで教え合いました。できないこともいっぱいあったんだけど、お互いに思いやる気持ちで、失ってしまったように見える日常もきつと工夫すればまた新しいやり方を見つけだして、つながりがより一層深まる。当たり前がどれだけ大切だったかということ、みんなで思い出しています。今私は月に1回ずつ帯広子ども食堂というところに行っているんですけど、前までは寄贈いただいた食材を使って、40食、50食と作っていました。母と子、お父さんが来る子もいましたけれど、そこでみんなで食べられたんですけど、それがピタッとできなくなりました。でもたくさんの企業の方が知恵を絞ってくださって、資金面で応援してくださる企業もありました。そのお金を使わせていただいて、お弁当作りの仕事を受けてくださって、子ども向けのお弁当が月に1回だけですが、第3土曜日に50食くらい届きます。それをLINEで連絡すると皆さん取りに来てくださるんですけど、そういう場所に顔を合わせにこられるっていうことをすごく大事に思います。連絡が取れなかった人には訪ねたり、どうしているっていう問いかけをしたりしながら、なんとかやり取りを続けていきたいと思っていますが、生活のリズムがなかなか取れなくて、「今日持っていくのは朝昼兼用なのよ」っていう子連れでお弁当を取りに来るお母さんもいます。家で仕事と言われても、委員のお話しにもありましたけれども、女性にたくさん比重がかかっている。子どもの面倒を見つつ食べさせるなかで、せっかくながりがオンラインでできたとしても、家での仕事がかどらないジレンマだとか、そういう心の葛藤がすごくある。でも、子どもの喜ぶようなおいしいお弁当をつくって、それを食べるときだけでも、お母さんがほっとして「おいしいね」って食べられたらいいなって思っていて、今後も子ども食堂の活動は続けたいです。生のものを調理して目の前で食べることはできないし、皆さんの善意に助けられて、お弁当を手渡しすることもあるけれども、本当に今の厳しい状況は、父親よりも母親が何倍も負っていると思っています。

[会長]

関連して聞きたいのですが、家庭や職場で女性に対する負担は、イクメン、イクボスの時代でも感じますか。実感がなければかまいませんが。

[委員]

一番上の子が道内の専門学校に通学していましたが、学校が休みになり家に帰ってきてくれたので、中学一年生の子どもをおいて私は仕事に行けました。上の子の学校は Zoom を使った遠隔授業でしたが、落ち着いてきた頃に週に 1 回だけ登校日になりました。本人は運転免許を持っていないので、私が週に 1 回送り迎えすることがここ一年続き、高速代とガソリン代が 1 年間ですごいことになって、自動車保険の更新も値上がったとかありました。特殊な話かもしれませんがそういうことがありました。

[会長]

いろんなことを感じました。今、お話を聞いていて、男女共同参画に関わるコロナの関係で一つ言えることは、先ほどからお話した、つながりというものが少し切れたというか、変わったというか。仕事の仕方も変わってきているという印象は受けますか。

[委員]

仕事自体は、あまり変わっていませんが、感染対策として年末年始が休みだったので、初出勤の時にみんなで抗原検査をやって、大丈夫だと証明してから出勤してもらおうというぐらいでした。息子は道内の大学に行っているんですけど、帰ってくる時に抗原検査キットを渡して大丈夫だったら帰っておいでってということをやりました。売れる商品はアルコールだとかマスクだとか感染対策のもので、あとイベントが全部中止になって売筋が変わったという感じです。

[会長]

コロナで何が正しくて、何が正しくないのか、何が適切で、何が適切ではないのかは、たぶん後になってだんだん整理されてくと思いますが、走っている最中はよくわからないことが多いと思います。今回、皆さんの話しを聞きながら、少しずつでも私たちがやるべきところを見つけていければいいのではと思っていますが、今話しを聞いていて思ったこととしては、なんかやっぱり孤立をしないように、つながりをどのように作っていくのが、男女共同参画の話の中で大事なのかなと思いました。委員のご指摘として、例えば、DVについては、市として取り組まなければいけないような、あるいは考えなければいけないような部分なのかなと感じました。それから、女性の活躍をどうやってこの状況の中で、後押ししていくのか。こんな深刻な状況になる前までは、見える化とかポジティブアクションとか、女性の活躍が中心になっていたと思うんですが、コロナの時代にどうやって女性の活躍を考えていくのが、この会議のテーマになっていくのかなと思っています。初めてのことでどういう切り口で話しをしていったらいいのか、皆さんと探していかなければいけないと思っています。昨年の事務局が作成した資料の中でも、コロナ時代の LGBT の暮らしについてのフォーラムや、帯広市も男女共同参画の講座で初めて LGBT の方が講師になっ

て話しをしてくれたってということがありました。それをどうつなげていくのかというのも、今後考えていかなければならないと思っています。

[会 長]

もう時間もないので、事務局から資料の説明を頂きたいと思います。
1つ目に多様な性に関する職員ガイドラインが配られて、報道でも紹介されていましたが、何かこの資料について事務局から説明いただくことはできますか。

事務局説明（資料2）

[会 長]

今の事務局の説明に対して何かご質問とかご意見はございますか。

[委 員]

意見ではなく、情報提供です。男女共同参画事業について市役所で進められていますが、先日次年度の学校教育の重点ということで、各学校の教務主任と教頭が集まる会議があり、その中で初めて LGBT についての説明がありました。その資料を本校の教職員全員に渡しましたので、次年度の教育課程の中にいれるつもりです。多分保健の中に入ってくると思います。それから次年度の中学校の教育課程が変わり、教科書が一新されます。私の中学校時代には家庭科は女子だけ、技術は男子だけで授業をしていました、今は家庭科も技術も男女一緒に授業をしています。体育だけは、女子の体育、男子の体育としてやっていたのが次年度からは全部一緒に体育が変わっていきます。教育の中でもだんだん進歩を遂げています。

[会 長]

LGBT に関する教員の研修はどうなっているのでしょうか。先生側の研修はやっているのでしょうか。

[委 員]

今回が初めての説明に興味を持って研修会に参加した方もいるのかもしれないですけど、公の場での研修は、まったく進められていない状況です。それで今回一歩前進したんじゃないかなと思っています。

[会 長]

もう一点だけ、そこでは LGBT という言葉を使っていますか。

[委員]

説明会では使っていました。

[会長]

ご存じの委員もいらっしゃいますけど、今回の新プランは、LGBTという言葉は、本文の中には出てくるけど、表題には使っていません。その理由は、LGBTという言葉が10年間の市の計画の中で、10年後も使われているだろうか、新しい言葉が生まれてくるんじゃないかということがあって、多様な性という言葉に統一した経緯があります。皆さんにも考えていただきたいんですが、プランの中で、新しい言葉に置き換えたほうが良いような表記が出てくるかもしれませんので、その時は遠慮なくこの会議でご発言いただいて、議事録に残す。すぐ変わるかどうかは難しいんですけど、議事録に残す形にして、事務局のほうで検討していくきっかけになればなと思っていますので、LGBT等と帯広市では表現していますが、これは最初に問題提起があって最後までずっと議論していたんです。載せることは決まっていたんですけど、どういう表現を使うのかは大きなポイントとなっていたので、もし学校教育において、このように表現していますということがあれば、情報提供していただければいいのかなと思います。

[委員]

私の学校には卒業後に生徒が学校に遊びに来やすいと、来たら知っている先生がいるからということで、性に違和感を持っていたのではと思う生徒で、何年後かに今悩んでいるんだけど帰ることにしたという子が、遠慮なく学校に来て話しをしてくれます。多分先生方は実際にそういう子を見て接しているので、教育をしなきゃいけないかどうかということ、そういう子が卒業後に学校にきて、話ししたり相談したりということがあるので、自然とわかっている先生もいるけど、中にはわかっていない先生もいるような状況です。制服については、女子はズボンを冬と関係なく着ていいよというけど、実際に親に買って頼んでも、制服代がかかるから買ってくれないとか、いろいろな悩みがあって、本当はズボンを着たいけどスカートしかない子もいたり、あからさまにほとんどスカートを着ないで卒業していった子もいたりします。性に関することは、教室ごとにしてくださいということで、過去には12月のAIDSデーの話しを保健関係でしてくださいということで、タイミングが合ったので全校集会で話しをしたら、そういう話しは全校集会でしないでくださいって言う先生もいたので、同じ教員の位置に立っていても結構デコボコがあるのかなという気がします。

[委員]

私は先生たちの意識のすべてを捉えていないところもあるんですけども、中学校ではきっと何かあると思うんですけど、小学校の段階ですと、元々色々なものを男女別にしないで、出席番号も男女統一だし、運動会の徒競走も男女別ということが一切ないので、そう

いう意味ではそういう子がいても暮らしやすいというか、特に悩み相談を受けた先生もいまのところ聞いたことがないので、小学校は比較的フラットな状態でやっているような気がします。

[会 長]

資料の 2 についてですけど、11 ページに災害時における避難所等での対応ということが書かれています。この会議でいつも質問していることですが、市役所に防災会議がありますね、委員の男女比を教えてください。

[事務局]

詳細な資料が今はなく、全体の人数を今把握していないので申し訳ありませんが、記憶が正しければ女性は 1 人だったかと思います。

[会 長]

東日本大震災以来、災害時の女性の状況が内閣府でも議論になってきましたが、今までの話しでいけば多様な性の原理に立って、LGBT 等の方々も含めて帯広市ではぜひ考えていただきたいなと思っています。

また、皆さんに配布された資料のうち、カスタネットの第 41 号の表紙について、市役所でどういうデザインにするかというご苦勞があって、最終的にこのような素晴らしい表紙になりました。もう 1 つ記念碑的な出来事として、帯広にじいろフォーラムの講演「コロナ時代の LGBT と帯広の暮らし」について特集されています。このようなテーマのフォーラムは、おそらく帯広市では初めてのことだったと思います。帯広市の男女共同参画講座においても、「多様な性」をテーマにした講座が開催されたことがありました。少しずつですけど、このようなことに注目が集まりつつあるのかなと思っています。それから帯広市の「女と男の一行詩」において、「時代超え、選べる自由 性別も」という作品が、多くの市民から支持を受けて最優秀賞に選ばれました。帯広市の第 3 次プランにピタッとピースがはまったような素晴らしい作品だと思います。「多様な性」をみんなで一緒に考えるスタートにふさわしいものになったと思います。事務局から何か補足があったら、お願いします。

[事務局]

今回は第 3 次プランで多様な性について記載されたので、そのことについて男女共同参画推進員という市民協働のボランティアの方と一緒に、カスタネットを作成しました。同性婚の裁判に関わっている須田弁護士の講座のレポートや、推進員が感じていた性別の固定観念について学校教育に関わっていた推進員に書いていただいて、今回の多様な性の特集としました。

[会 長]

なにか補足ありますか。

[委 員]

一行詩には、たくさんの高校生からの応募があります、その高校生が自分の育った15年なり17年の家庭生活をベースにして綴っている言葉なんだなと、家庭をよく見ているというか、自分がどうしたいと思っているかという、そういうところを言葉に紡いでいるんだなと思っています。環境のこともそうですけれど、子供たちが家庭の中にいるときにどんなに大切かということをいつも思っていて、高校を卒業したら社会に出て行くんだけれど、その人たちがすごく希望を持って、高校生の言葉がキラキラしていて、勇気をもって家庭生活を励まし合っていかなければいけないなと思っています。

[会 長]

それに関連しまして、資料3の新聞記事をまとめていただきましたけれども、先ほどのガイドラインの話がありました、パートナーシップ認証制度に関し要望についてお話いただければ、お願いできますでしょうか

[事務局]

資料3は、2月19日に帯広市の同性パートナーシップ制度を作る会から、同性パートナーシップ認証制度を帯広市で制定してほしいという要望書を受理した記事です。最終的には380人を超える賛同者の方がこの会に名前を連ねられました。同性パートナーシップ制度とは東京の渋谷区が始めたもので、同性同士のカップルが夫婦と同様の関係にあると自治体が公的に認めるという制度です。ご承知のとおり、民法上の夫婦というのは戸籍の性が男性・女性でなければ認められないと、先ほどの訴訟の話も事務局からありましたが、戸籍上男性同士の婚姻届けが受理されなかったということで裁判になっています。ただ、家族として認めてほしいということが、切実な願いとしてあるとお聞きをしております。昨年10月のフォーラムでも具体的な話がありましたが、たとえば同性のカップルで部屋を借りようとするときに、関係をどう説明していいかとても困るというお話がありましたし、コロナのこの状況の中で例えば、パートナーが入院をせざるを得ない場合になったときに、病状を知らせてもらったり、万が一のときなどに、家族と同様に知らせてもらったりするんだろうかと。今は個人情報などでも非常に難しい部分がありますので、様々な生きづらさを抱えておられることをお聞きしています。法律の制度ではないんですけれど、地域の中で家族同様、夫婦同様の関係だということを公的に認めてもらって、様々な形で回りに配慮していただける仕組みとして、同性パートナーシップ制度が、およそ80の自治体で全国に広がってきている状況です。これを帯広市でも導入をしてほしいと、先日要望をいただいたところ、今回、今年度の会議は今日が1回目、かつ最後になります、来年度は3回ほど会

議を開催したいと思っています。会議での大きな論点として、パートナーシップ制度も含め、多様な性に関する施策を具体的にどうしていったらいいだろうかと、皆様方と意見交換させていただきたいと思っています。パートナーシップ制度も含めてですが、具体的な困りごとをいろいろとお聞きしながら、事務局で整理をしてご説明したいと思っています。その中で将来に向けてどういう取り組みが必要かということ、ぜひ議論させていただきたいと思っています。

[会 長]

何か皆様のほうから関連してご意見、ご質問はございますか。

今、帯広市では LGBT 等の取り組みが盛んになっています。皆さんにはいろんなご意見があると思いますが、私個人としては市の取り組みを応援したい気持ちが強くあります。一方で今回の多様な性の問いかけだけが、帯広市の男女共同参画の課題ではありません。委員からもご指摘がありましたが、DV の問題についてコロナの中で、もう一度捉えなおさなきゃいけないのかなと感じました。もちろん教育現場における LGBT の件もそうだし、家庭における DV の件もそうです。また、これらの問題は決して大人だけの問題ではなく、大人たちから子どもたちまでが実際にありえる問題でもあり、様々な課題が男女共同参画の会議に向けられているかと思しますので、そういったことも全部まとめてぜひ皆さんの問題意識をこの会議の中にご提出していただいて、最初はすぐには解決できないかも知れませんが、まずは問題を知るということですね、共有するということを目指していきたいと思っています。こういうことが問題じゃないかというようなことを、ご発言いただけるような、そういう雰囲気を作っていきたいと思っています。

[委 員]

今年度は今回が最後で、来年度は 3 回ということですが、次回以降の懇話会では自由に話すのではなくて、テーマが決まっています、このことについてという形で進められるんですか。どんな進め方かお話ししていただいてもいいですか。

[事務局]

年に 1 回の開催の時には、プランの進捗状況について事務局から説明して、もう少しこういう工夫があるだろうか、今後こういうことを考えていかなきゃいけないとか、というご意見を幅広くいただいています。来年度もプランの進捗をご説明してご意見を頂く場面もありますが、お話しをさせていただいたコロナの影響がどのように広がっていくのか。今日は詳しくお話しができませんでしたが、プランでは数値目標を設定してしまっていて、コロナの影響で講座が開催できないという事情があって、かなり影響を受けている部分もあります。今

後場合によっては、プランを進めていくには、どうしようかという見直しに近い議論も必要になってくる場面もあると思っています。もう一つは、さきほど申し上げた多様な性に関するパートナーシップ制度を含む議論は、1回の会議ではなかなかまとまらないということがあるので、ある程度複数回にまたがって、いろいろ皆さんと意見を交わしながら、理解を深めながら整理をしていかなければならないと思っています。きれいに1回目はこれ、2回目はこれだと分けられないと思いますが、いくつかのことを平行して議論したいと考え、例年よりは回数を多めにしています。

[会 長]

今まで会議は年に多くて2回、少なくても1回の開催でしたが、3回の開催は私の心象では多くやっているなど、熱心にやっているという感じがします。もしもう少し議論したい話がありましたら提案していただき、事務局のほうで調整していただければと思います。

[委 員]

第3次プランの概要版には、推進目標の現状値と目標値が記載されています。帯広市の男性職員の育児休業の取得率が7%と載っていますが、民間事業所の育児休業の男性従業員の割合の数値の記載がなく、実態の把握ができていない中、育児休業取得者を増加させるためには、どういう働きかけをするのかなと思いました。仕事を休める環境になかったら年休だって取りにくいのに、まして育児休業を取りたいなんて言えないだろうし、増加ってただ書いていだけで、具体的にはどういう働きかけをするつもりですかと、質問したくなります。

[事務局]

概要版の推進目標の「事業所の育児休業を取得した男性従業員の割合」の現状値が記載されていないということですが、実は第2次プランまではこの数字を把握していませんでした。それをこれから女性の育児休業ばかりではなく、男性の育児休業についても、なかなか即効性のある取り組みがあるかというところではありますが、事業所の皆様にもいろいろ働きかけなどをしながら、協力を得ながら広げていかなければいけないという問題意識を持っており、今回からしっかり把握しようということで、新たな指標として追加しています。今日は、それぞれの指標の現状値はどうかということ、令和2年度の状況についてお知らせしたかったんですが、1年間が終わっていないということと、コロナの影響もかなりありまして、概要版の4ページの推進目標の「市内高等学校におけるデートDV予防講座の実施率」については、現状値77.8%となっていますが、今年度予定していた講座がほとんど開催できない状況となりまして、現状50数パーセントまで下がっています。そのあたりの数字の整理と何が背景にあるかも、我々が把握できる範囲で把握したうえで、来年度の会議の中で進捗をお知らせするときにご説明できればと思っています。いずれにしても新たな推進目標として設定し、今後状況を把握していくということです。

[会 長]

事業所の男性従業員の育児休業取得率の割合については、かつて開催していた男女共同参画推進市民会議で委員の方々から調査してくださいと要望がありました。アンケートの方法については、これまでの市民会議でも話題になりましたが、事務局で工夫して前向きに取り組みますというお話しでしたので、結果が出ましたら、ぜひこの会議にお示し頂いて、委員の皆さんと一緒に話し合っていけたらと思っています。

それでは本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。